

[標準様式例 4-3]

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	相馬港3号ふ頭地区岸壁(-12m) (耐震) 被災状況調査
業 務 概 要	本業務は、令和4年3月16日に発生した福島県沖地震により被災した相馬港3号ふ頭地区岸壁(-12m) (耐震) の被災状況調査を行い、施設復旧設計の基礎資料とするものである。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 東北地方整備局副局長 安部 賢 宮城県仙台市青葉区本町3-3-1
契 約 年 月 日	令和4年8月23日
契 約 業 者 名	三洋テクノマリン株式会社 東北支社
契 約 業 者 の 住 所	仙台市若林区六丁の目中町6-52
契 約 金 額	24,090,000 円(税込)
予 定 価 格	24,200,000 円(税込)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
業 種 区 分	建設コンサルタント等
履 行 期 間 (自)	令和4年4月11日
履 行 期 間 (至)	令和4年8月31日
備 考	

令和4年度

随意契約理由書

1. 件名 相馬港3号ふ頭地区岸壁（-12m）（耐震）被災状況調査
2. 契約の相手方 宮城県仙台市若林区六丁の目中町6-52
三洋テクノマリン（株） 東北支社
3. 随意契約理由

本業務は、令和4年3月16日（水）に発生した福島県沖を震源とする震度6強の地震により被災を受けた相馬港3号ふ頭1号岸壁（水深12m、耐震）の施設復旧設計に必要となる被災状況調査を緊急に実施する必要があることから、国土交通省東北地方整備局副局長（以下、「当局」という。）と一般社団法人海洋調査協会東北支部（以下、「協会」という。）等の民間協力者との間で締結された「港湾関係での災害発生時における応急対策業務に関する包括的協定書」第4条第2項に基づき、当局が協会に対応可能な会員の報告を求めたところ、三洋テクノマリン(株)東北支社が対応可能であったことから、同社に出動要請を行ったものである。

したがって、会計法第29条の3第4項に基づき、三洋テクノマリン株式会社と随意契約を行うものである。